

西栗倉村総合振興計画等策定支援業務仕様書

1. 件名 西栗倉村総合振興計画策定支援業務

2. 委託期間

契約日から令和3年3月31日まで

3. 目的

現行の「第5次西栗倉村総合振興計画」は令和3年度に計画期間を終了し、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和元年度に終了することから、それぞれ1年前倒し、1年延長することで、令和3年度を初年度とする一体的な次期総合振興計画の策定を進める。

策定にあたっては、社会情勢の変化を踏まえ、村の各種政策や分野別計画との整合性を図り、実効性の高い計画を策定することを目的とするのはもちろん、策定過程において村民が積極的に関わることにより、策定後においても村づくりを自分のこととして考え、主体的に村づくり活動に参加する村民を増やすこと、また村民の意見をしっかりと反映することを重点に置いた支援を求めたいと考える。

また、本村は令和元年にSDGs 未来都市に選定されたのを契機に、SDGs の理念や目標、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的な取組みを行っている。これを推進していくため、次期総合振興計画へ SDGs の視点を取り入れ、村が取組む施策とSDGs のターゲットと関連付けを行うなど、施策体系の構築を支援し、令和12年度までを計画期間とする次期総合振興計画の策定を目的とする。

4. 業務内容

(1) 西栗倉村を取り巻く環境の把握

今後10年間を見据えた本村を取り巻く環境について整理を行い、地域の課題について整理を行う。

(2) 村民意識調査の実施

村民の意識調査を行うため、15歳以上の全村民および児童生徒(小学5,6年生)、村外転出村出身者へアンケート調査を実施する。

配布先については、村が提供するとともに、受託者はアンケート設計、印刷、配布・回収、集計分析を行う。

(3) 村民主体とした将来ビジョン・指標の策定

村民主体とした将来ビジョンの検討を行うため、村民主体の検討メンバーによる検

討会を開催する。なお、検討メンバーの選定方法の提案、会議運営を行う。会議運営は5回程度とする。

(4) 今後の村づくりの方向性・施策の検討

(1)～(3)を踏まえて、今後の村づくりの方向性・施策の検討を行う。

(5) 総合計画案、総合戦略・人口ビジョン案の作成

総合計画案、総合戦略・人口ビジョン案の作成を行う。

(6) 財政計画の案の作成

(5)を踏まえ、今後10年間の財政計画案の作成を行う。

(7) 庁内検討委員会等会議支援

庁内検討会議、地区意見交換会等の会議運営支援を行う。

5. 予定価格

5, 000, 000円(消費税及び地方消費税含む)

6. 成果品

成果品は、次のとおりとする。(電子データでの提出を含む。)

※電子データは、PDF によるものの外、加工が行える WORD など汎用性の高いファイルでも作成して提出すること。

- ①総合振興計画
- ②総合戦略・人口ビジョン
- ③財政計画
- ④アンケート集計結果報告書
- ⑤各種会議議事録

7. その他

(1)仕様書に定めのない事項は、西栗倉村担当者との協議により定める。

(2)この委託仕様書による成果品の著作権は、原則として西栗倉村に帰属するものとする。